

○東京都立看護専門学校学則

昭和四六年三月三十一日

規則第七三号

別表(第六条、第六条の二、第十一条、第十一条の二、第十三条関係)

(平二一規則五五・全改)

分野	科目	単位数(時間数)
基礎分野	心理学	一(三〇)
	論理学	一(三〇)
	社会学	一(三〇)
	教育学	一(三〇)
	人間関係論	一(一五)
	情報科学	一(三〇)
	物理学	一(一五)
	英語	一(三〇)
	英会話	一(三〇)
	体育	一(三〇)
	運動と健康	一(三〇)
	文学及び哲学のうち一科目	一(三〇)
	文化人類学及び看護と経済のうち一科目	一(三〇)
	基礎分野 小計	一三(三六〇)
専門基礎分野	形態機能学Ⅰ	一(三〇)
	形態機能学Ⅱ	一(三〇)
	形態機能学Ⅲ	一(三〇)
	形態機能学Ⅳ	一(三〇)
	形態機能学Ⅴ	一(三〇)
	生化学	一(三〇)
	疾病の発生と病理的变化	一(三〇)
	感染症と微生物	一(三〇)
	疾病と治療Ⅰ	一(三〇)
	疾病と治療Ⅱ	一(三〇)
	疾病と治療Ⅲ	一(三〇)
	疾病と治療Ⅳ	一(三〇)
	薬理学	一(三〇)
	治療論Ⅰ	一(三〇)

	治療論Ⅱ		一(三〇)
	公衆衛生と健康支援		一(一五)
	医療と倫理		一(一五)
	社会保障と制度		一(一五)
	社会福祉活動		一(一五)
	医療と法律		一(一五)
	看護と医療過誤		一(一五)
	専門基礎分野 小計		二一(五四〇)
専門分野Ⅰ	基礎看護学	看護学概論	一(三〇)
		看護の理論	一(一五)
		看護の基本となる技術Ⅰ	一(三〇)
		看護の基本となる技術Ⅱ	一(三〇)
		看護の基本となる技術Ⅲ	一(三〇)
		看護の基本となる技術Ⅳ	一(三〇)
		生活を整える技術Ⅰ	一(三〇)
		生活を整える技術Ⅱ	一(三〇)
		診療に伴う技術	一(三〇)
		臨床看護技術	一(三〇)
	小計	一〇(二八五)	
	臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ	一(四五)
		基礎看護学実習Ⅱ	二(九〇)
		小計	三(一三五)
専門分野Ⅰ 小計			一三(四二〇)
専門分野Ⅱ	成人看護学	成人看護学概論	一(三〇)
		セルフマネジメントに向けての看護	一(三〇)
		健康危機状況における看護	一(三〇)
		セルフケア再獲得に向けての看護	一(三〇)
		緩和ケアを必要とする人の看護	一(三〇)
		成人の看護過程	一(三〇)
		小計	六(一八〇)
	老年看護学	老年看護学概論	一(三〇)

	高齢者の日常生活援助技術	一(三〇)
	高齢者の健康障害時の看護	一(三〇)
	高齢者の看護過程	一(一五)
	小計	四(一〇五)
小児看護学	小児看護学概論	一(三〇)
	小児の発達段階に応じた看護	一(一五)
	小児の健康状態に応じた看護	一(三〇)
	治療を受ける小児の看護	一(三〇)
	小計	四(一〇五)
母性看護学	母性看護学概論	一(三〇)
	妊婦・産婦の看護	一(三〇)
	じょく婦・新生児の看護	一(三〇)
	周産期にある人のハイリスク時の看護	一(一五)
	小計	四(一〇五)
精神看護学	精神看護学概論	一(三〇)
	精神に障害を持つ人の理解	一(三〇)
	精神看護の基本技術	一(一五)
	精神に障害を持つ人の生活と看護	一(三〇)
	小計	四(一〇五)
臨地実習	成人看護学実習Ⅰ	二(九〇)
	成人看護学実習Ⅱ	二(九〇)
	成人看護学実習Ⅲ	二(九〇)
	老年看護学実習Ⅰ	二(九〇)
	老年看護学実習Ⅱ	二(九〇)
	小児看護学実習	二(九〇)
	母性看護学実習	二(九〇)
	精神看護学実習	二(九〇)
	小計	一六(七二〇)
専門分野Ⅱ 小計		三八(一、三二〇)

統合分野	在宅看護論	在宅看護概論	一(一五)
		在宅療養者の健康状態に応じた看護	一(三〇)
		在宅看護技術	一(三〇)
		在宅看護過程	一(一五)
		小計	四(九〇)
	看護の統合と実践	看護管理と研究	一(三〇)
		災害看護	一(一五)
		診療の補助技術における安全	一(三〇)
		臨床看護の実践	一(一五)
		小計	四(九〇)
	臨地実習	在宅看護論実習	二(九〇)
		看護の統合実習	二(九〇)
		小計	四(一八〇)
	統合分野 小計		一二(三六〇)
	合計		九七(三、〇〇〇)

(注) 校長は、本表に掲げる科目のほか必要とする課外授業を行うことができる。

(日本工業規格A列4番)